

市政通信

異動シーズンで

窓口が大変混雑します

3月中旬から4月中旬にかけては、本市への転入や市外への転出など異動が多くなり、戸籍や住民票など各種手続きのため市役所の窓口が大変混雑します。長く待たずに、できるだけスムーズに手続きをするためのいくつかの方法をご紹介します。



市役所戸籍住民課窓口

便定額小為替、切手を張った返信用封筒を同封の上、請求してください。処理後、自宅へ郵送します。このボックスで請求できるのは、本人が同じ戸籍や同じ住民票に記載されている人に限ります。



▶休日・夜間申請受付ボックス

混み合わない時間帯を選ぶ
週初めは特に窓口が混雑します。週の半ばで、時間は10時までと16時以降が比較的すいているようです。

休日・夜間申請受付ボックスを利用する

市役所前や各支所、島瀬公園前に戸籍謄・抄本と住民票の休日・夜間申請受付ボックスを設置しています。請求書と封筒を用意していますので、請求書、手数料（現金または郵

支所・行政センターで手続きをする
市役所と同じように住所変更手続きや戸籍、住民票などの発行ができます。お近くの支所や行政センターをご利用ください。

正しい本籍・筆頭者を知っておく
戸籍謄・抄本の請求をする場合は、本籍・筆頭者を正しく記入してください。

本市に本籍がない人は、市役所や支所、行政センターでは請求できません。本籍地に請求してください。

印鑑をお忘れなく

戸籍謄・抄本を請求するときは、印鑑が必要です。代理人が請求するときは代理人の印鑑と請求者本人の委任状または印鑑が必要です。代理人が住民票を請求するときは、

合併に伴い一部サービスの

利用を停止します



本市と宇久・小佐々町との合併に伴い、3月31日(金)～4月9日(日)まで、住民基本台帳ネットワークシステムと公的個人認証サービスの利用を停止します。住民基本台帳カードの交付や、住民票の広域交付(本市在住者が市外の市町村役場で住民票を取ること)

公的個人認証サービスは4月10日(月)から利用可能となります。すでに住民基本台帳カードを持っている人、電子証明書の交付を受けている人は合併後も利用できます。

お尋ね 市役所戸籍住民課 (☎24-1111)

請求者本人の委任状または印鑑が必要です。請求者とは本人か、戸籍謄・抄本の場合は同じ戸籍に記載されている人、住民票の場合は同じ住民票に記載されている人です。

お尋ね 市役所戸籍住民課 (☎24-1111)

転居届けは水道局にも必要です
お引越しが決まったら、水道の使用開始や中止の届け出をお早めに水道局営業課 (☎24-1151) 東部営業所 (☎38-3326) 西部営業所 (☎47-2366) 吉井出張所 (☎64-3111) 世知原出張所 (☎76-2211) 届け出は、月～金曜(祝日を除く)の8時30分～17時15分にとぞ。

市県民税・国民健康保険税の申告は

3月15日(水)までに!



申告会場が、アルカスSASEBO・2階「スピカ」に変わりました

市役所13階が工事中のため、ことしに限り会場が変更になっていますのでご注意ください。申告期間中は新港町「イベント広場」に臨時の駐車場を用意していますが、混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

申告が必要な人

- ◆ ことし1月1日現在市内に住んでいた人で
- ◆ 佐世保市国民健康保険の世帯主と、前年中に収入のあった世帯員
- ◆ 営業、農業、不動産、その他事業などの所得がある人
- ◆ 給与所得者で、給与のほかに年金、営業、農業、不動産、その他事業などの所得がある人
- ◆ 日雇い、パート、アルバイトなどの収入がある人
- ◆ 平成17年中に退職し、再就職していない人
- ◆ 公的年金受給者で、所得税が源泉されている人、社会保険料、医療費、生命保険料などの所得控除を受ける人、また年金以外の所得がある人
- ◆ 本市に住んでいなくても、市内に家族がいる人、事務所や事業所、家を持っている人

申告の必要がない人

- ◆ 税務署で所得税の確定申告をする人
- ◆ 給与所得だけの人で、勤務先から給与支払報告書が提出されている人

申告に必要なもの

- ◆ 印鑑、申告書
 - ◆ 源泉徴収票(年金や恩給を含む)もしくは給与支払証明書
 - ◆ 事業所得の人は収支内訳書、その他の所得の人は所得金額が証明されるもの
 - ◆ 生命保険料、損害保険料、医療費などの各種所得控除のための証明書、領収書
 - ◆ 配偶者特別控除を受ける人は、源泉徴収票など配偶者の所得が分かるもの
- 申告をしないと
年金、扶養、医療、幼稚園

佐世保市・宇久町・小佐々町 合併記念式典

新たに佐世保市に仲間入りする宇久町・小佐々町との合併記念式典を開催し、新しい佐世保市の誕生をお祝いします。多数ご参加ください。

- とき 4月1日(土) 14時～16時
ところ アルカスSASEBO・大ホール (入場無料)
内容 ◆ 宇久・小佐々町の紹介と郷土芸能、合併功労者表彰
◆ 記念講演「市町村合併とこれからの地方自治について(予定)」
◆ 佐世保吹奏楽団による演奏など

お尋ね 市役所合併地域行政課 (☎24-1111)

